

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第68期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 日本瓦斯株式会社

【英訳名】 NIPPON GAS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 和田 眞 治

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木4丁目31番8号

【電話番号】 03-5308-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート本部・経財部部长 山岸 麻 登 佳

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木4丁目31番8号

【電話番号】 03-5308-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート本部・経財部部长 山岸 麻 登 佳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 第2四半期 連結累計期間	第68期 第2四半期 連結累計期間	第67期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	61,489	65,410	143,490
経常利益	(百万円)	3,925	2,342	14,062
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,421	2,448	9,373
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,695	2,289	9,590
純資産額	(百万円)	68,432	67,668	69,342
総資産額	(百万円)	132,756	140,701	140,120
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	20.26	21.08	78.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	51.5	48.1	49.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,344	8,276	16,068
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,394	4,658	14,513
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,415	2,984	5,706
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	17,920	13,045	12,411

回次		第67期 第2四半期 連結会計期間	第68期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	1.86	5.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。このため、1株当たり四半期純利益金額の算定にあたっては、当該株式数を控除する自己株式を含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。
5. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第67期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり四半期(当期)純利益金額」及び「1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()」を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済は、一部地域に対する緊急事態宣言の再発出等により、経済の先行き不透明な状況が継続しております。一方で、国内のワクチン接種状況が進展するなど、経済活動の回復への道筋も徐々に見え始めて来ました。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行は経済活動の制約となっておりますが、当社では、これを生活様式や社会構造、産業構造がドラスティックに変化する起点と捉え、このパラダイムシフトを背景とした地域社会の新たな課題を把握し、迅速に事業を再定義することが持続的成長のために必要不可欠であると考えております。

当社は、大きく変わりゆく事業環境の中で、ガスと電気のセット販売という総合エネルギー事業化を、企業としての稼ぐ力と社会課題解決の融合を図る取り組み「サステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)」の中核として位置づけました。その上で、70年にわたり訴求し続けたガス事業の高質化、効率化(CO2削減)を強みに、エネルギー事業の概念を大きく組み替える挑戦を続けています。この事は今を否定し、革新的テクノロジーが関わる5年後の社会の在るべき姿を想定し、バックキャストで取り組むべきリスクと向き合う事を意味します。

複雑化する社会課題への新たなソリューションを提供し続け、地域社会に必要とされる会社であることは、持続的な企業価値創出の前提です。当社は、パートナーシップによる「共創」でESGに取り組み、経済性と社会性を両立させ、中長期的な企業価値の向上を目指すというサステナビリティの方針を掲げています。この方針の下、投下資本利益率(ROIC)を強く意識して、効率性の高い資産にバランスシートを組み替えています。また、オープンイノベーションによるデジタル化でCO2排出量の削減や働き方改革といった新たな社会課題の解決を図りながら、株主パフォーマンス(ROE)の更なる向上にも努めています。当社のマテリアリティ(重要な課題)である脱炭素社会への対応については、1)当社のDX実装によるLPG託送システム(エネルギー託送)を他社にシェアリングし、業界全体のCO2排出量を約50%削減すること、2)グリーン電源の調達、自動車のEV化推進、高効率なハイブリット給湯器の普及促進等により、顧客世帯あたりのCO2排出量を約50%削減することを2030年の目標として設定しています。そして2050年までの目標として、CO2ネットゼロ達成に向けた具体的取り組みも、地域社会と連携し同時に進めて参ります。

当社は、グループで供給を行っている都市ガスの顧客に対して、当年度から自動検針、保安監視端末「スペース蛍」の設置を開始しました。2022年12月までに約40万件の設置を完了させる予定です。LPガスの顧客約90万件への設置は既に終えており、来年末には、合計で130万件の顧客に対してスペース蛍の設置を完了することになります。

スペース蛍とは、ガスメーターをオンライン化し、ガス使用量、保安状態のリアルタイム計測を可能にするIoT装置です。スペース蛍で取得した1時間ごとのガス使用量データ、保安データのほか、配送実績データ、顧客情報・配達員の出勤情報等を解析することで、当社は、従来の予測に基づくポンベ配送(半数交換)から、実績と使用状況に応じたリアル配送(全数交換)に進化させることに成功し、今年6月から試験導入しています。今秋には全供給エリアに展開予定であります。顧客への配送頻度を半減させることで、コスト負担と環境負荷双方を50%低減いたします。

全数交換という最適配送計画を算出する仕組みは、「ニチガスツイン on DL」という現実世界を仮想空間に再現するデジタルツイン技術が支えています。これは、ガスの消費量や自動認証技術で取得された車輛、人、容器等のリアルデータを、サイバー空間上でリアルタイムに自動収集し、AI がディープ・ラーニングによって成長しながら分析・処理する技術です。当社は、配送、容器管理、メーター管理、検針、保安業務といったエネルギー事業関連サービスを、データのプライバシーを強固に保護した上で、プラットフォームとして他事業者へ提供するエネルギーシステムサービスを開始いたします。ニチガスツイン on DLは、その際の共創環境のベースシステムとなります。エネルギー託送サービスの提供、つまり、DX実装による他事業者との協業は、業務効率化によるコスト削減、人的リソース確保や働き方改革等のイノベーションの果実を、当社と他事業者で共有することであり、株主利益とESGの両立をエネルギー業界で目指すものであります。

このような取り組みの下、ガス事業については、当期においても最優先事業として位置づけ、資産の収益性を高め

ながら経営資源を投入しております。ニューノーマル時代に入り、非対面でのバーチャル営業も積極的に展開し、営業活動でもデジタルを活用した次世代のコミュニケーションシステムを進めています。また電力事業も同じく最優先のコア事業と位置付け、顧客基盤の拡大においては、その商品性に合ったファミリー層を中心に、ガスとセットで顧客数を伸ばしながら、収益も伴った形で堅調な成長を遂げています。当社は、カーボンニュートラルの実現やDXの実装に向けた取り組みが進展する過程において、電力需要量が急速に増大すると考えております。こういった将来の経営環境の変化の中でも持続的に成長できる企業であり続けるため、当社の強みである東京電力グループとのパートナーシップを活かし、ガス事業だけでなく電気事業も重点戦略分野として適切に経営資源を配分して参ります。電力事業の成長促進にも力を注ぎ、ガス事業とのシナジーを訴求し、さらに異業種とのシェアリングエコノミーを構成する事は、高度に変化し続ける地域社会のデジタル化、効率化や、受益者ストレスの解消に資する大きな挑戦であります。当社はこのような環境変化と真摯に向き合う事で自らに变革を促し、常に変わり続け、更なる企業価値の創造に邁進してまいります。

当第2四半期累計期間におきまして、売上高は65,410百万円（前年同期比6.4%増）、売上総利益は29,231百万円（同1.7%減）、営業利益は2,322百万円（同38.0%減）、経常利益は2,342百万円（同40.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,448百万円（同1.1%増）となりました。

前期と比較して、売上が1,416百万円、売上総利益・営業利益・経常利益が733百万円減少した大きな理由は、主力ビジネスのLPガス、及び電力事業において、「収益認識に関する会計基準等」を当期首から適用したことによるものであります。同基準の適用により、収益認識基準が「検針日基準」から「期末日基準」に変更され、第2四半期累計期間の収益対象期間は4～9月検針期間（3月上旬～9月上旬）から4月1日～9月末日となりました。結果、ガス・電気使用量が多い3月中旬から3月末日までの売上は、当第2四半期累計期間の売上から除かれ、3月中旬から3月末日の期間と比較して使用量が少ない9月中旬から9月末日の売上が計上されておりますため、当第2四半期累計期間の売上・利益は前期と比較して減少しております。詳細については、「第4 経理の状況 注記事項（会計方針の変更等）」をご参照下さい。

当期間のセグメント別の概況は次のとおりであります。

[LPガス事業]（附帯事業としてLP機器・工事の他、プラットフォーム事業等を含む）

LPガス事業セグメントは、LPガス事業による売上が26,423百万円（前年同期比1,409百万円増）、売上総利益が17,236百万円（前年同期比737百万円減）、附帯事業による売上が4,883百万円（前年同期比451百万円減）、売上総利益が1,667百万円（同160百万円増）となりました。

LPガス事業による売上総利益の減少は、収益認識に関する会計基準による影響787百万円減が主要因であり、同基準適用前のLPガス事業による売上総利益は前期と比較して50百万円増加しております。

当第2四半期連結累計期間は、前年同期と比べ、暖かな気温、高い原料価格と厳しい環境ではありましたが、業務用のガス販売量が回復基調となったこと、第1四半期から適用した価格改定により売上総利益を確保いたしました。営業につきましても、緊急事態宣言下で外部パートナーの営業がベースダウンいたしました。若手社員向け営業研修等、自社社員の営業力強化に向けた取り組みを実施し、お客様数を前年同期末から3万件積み重ね、93万5千件といたしました。

附帯事業による売上総利益の増加は、新都市ガスプラットフォーム事業の他、アライアンス企業への保安、電気小売のプラットフォーム収益や、ガス器具のB to Bデジタルオーダーシステムである「タノミマスター」の収益等、各プラットフォーム事業の拡大によるものです。

[電気事業]

電気事業セグメントの売上は10,365百万円（前年同期比4,338百万円）、売上総利益は1,175百万円（前年同期比626百万円増）となりました。

電気事業による売上、売上総利益の増加は、既存のガス利用のお客様を中心にセット販売で順調に顧客を積み重ねていることによるものです。電気のセット率は前期末13.7%から当四半期末15.5%に上昇、お客様数は前年同期末より10万件増加の25万8千件となりました。

なお、既存のガスとセットでご契約頂いたお客様に対する割引額については、前期まで電気事業セグメントのみで負担していましたが、収益認識に関する会計基準の適用により、今期からLP及び都市ガスにも負担させております。収益認識期間の変更もあわせ、収益認識会計基準により、売上総利益が105百万円増加しております。

[都市ガス事業]（附帯事業として都市ガス機器・工事等を含む）

都市ガス事業セグメントは、都市ガス事業による売上は21,244百万円（前年同期比832百万円）、売上総利益が8,657百万円（前年同期比501百万円減）、附帯事業による売上は2,492百万円（前年同期比543百万円）、売上総利益が494百万円（同60百万円減）となりました。

都市ガス事業による売上及び売上総利益の減少は、前期と比較して暖かな気温による家庭用ガスの販売量の減少、及び原料の上昇基調を要因としたスライドタイムラグのマイナス影響によるものであります。

なお、都市ガス事業については、ガス事業会計規則に則り、前期同様、収益認識を「検針日基準」で実施しております。収益認識会計基準による影響は、電気とのセット割引を今期から新たに負担したこと分による50百万円の減少のみとなります。

(2) 財政状態の状況

当社は、株主資本の収益率、すなわちROEを高めることを目的として、まずは、資産の収益性を高めるべく、新たに投下資本利益率（ROIC）をKPIとして設定し、その向上に努めております。具体的には、収益性の高い資産（LPガスとIT）に集中して資本を投下しながら、一方で低収益資産を売却する等をしてバランスシートの中身を入れ替え、総資産規模を膨らますことなく資産の収益力を向上させております。

第2四半期末の資産の部は、140,701百万円と前期末580百万円増（0.4%増）とほぼ同規模を保っております。同期間の資産の主要な増加は、都市ガスの自動検針を可能とするスペース蛍の設置を、リース資産として1,454百万円計上したことによるものです。ソラコム社との協業で生まれたガスメーターをオンライン化する仕組みであるスペース蛍は、既にほぼ全ての当社のLPガス顧客に設置が完了、ガス使用量のリアルタイム把握がスタートしております。当期より都市ガス顧客にも対象を広げ、2022年12月末には設置を完了させる予定です。

同期末の負債の部は、73,033百万円と前期末から2,254百万円増加（3.2%増）、内、有利子負債は46,282百万円と前期末から4,771百万円増やしております。純資産の部は、67,668百万円と前期末から1,674百万円（2.4%減）減少。純資産の部が減少した主な要因は配当2,468百万円、自己株式の取得3,548百万円と株主還元を進めたためです。デッドエクイティレシオは0.7倍、株主資本比率は48.1%と、ROEを高めるために、財務基盤の安定性を確保しながらも、適切にレバレッジを活用しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末とほぼ同額の13,045百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュフローは、8,276百万円の収入（前年同期比3,932百万円増加）となりました。増加の要因は、法人税等の支払いの減少（前年同期比2,482百万円減少）によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュフローは、4,658百万円の支出（前年同期比 2,735百万円減少）となりました。前期は「夢の絆・川崎」等の有形固定資産投資や、M&A等の無形固定資産投資をいたしました。当期は戦略的保有目的の有価証券投資を実施いたしました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュフローは、2,984百万円の支出（前年同期4,415百万円の収入）となりました。支出の要因は自己株式の取得、配当金の支払によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

(注) 2021年1月28日開催の取締役会決議により、2021年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は300,153,900株増加し、480,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	118,603,698	118,603,698	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	118,603,698	118,603,698		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日		118,603,698		7,070		5,197

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	15,264	13.1
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	12,814	11.0
東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-3	4,380	3.7
GOLDMAN SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー)	3,714	3.1
株式会社 かんぽ生命保険 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	千代田区大手町2丁目3番1号 大手町プレイス ウェストタワー (中央区晴海1丁目8-12)	2,965	2.5
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内 (港区浜松町2丁目11番3号)	2,186	1.8
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (中央区日本橋3丁目11-1)	1,892	1.6
GOVERNMENT OF NORWAY	BANKPLASSEN 2.0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO	1,588	1.3
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	1,426	1.2
J P MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON E14 5JP, UK (港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,321	1.1
計	-	47,555	40.8

(注)1 上記のほか当社所有の自己株式 2,131千株があります。

2 2021年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社、ノムラ インターナショナル ピーエルシー及び野村証券株式会社が2021年9月30日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	5,572	4.70
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	306	0.26
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	84	0.07

- 3 2021年10月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、カバウター・マネージメント・エルエルシー(Kabouter Management, LLC)が2021年9月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
カバウター・マネージメント・エルエルシー(Kabouter Management, LLC)	アメリカ合衆国イリノイ州 60611、シカゴ、ノース・ミシガン・アベニュー 401、2510号室	4,675	3.94

- 4 2021年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、株式会社三菱UFJ銀行が2021年6月14日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	2,718	2.29
三菱UFJ国際投信 株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	1,480	1.25
株式会社 三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	482	0.41

- 5 2021年5月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2021年5月14日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	4,034	3.35
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	2,725	2.26

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 2,131,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 116,415,700	1,164,157	
単元未満株式	普通株式 56,098		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	118,603,698		
総株主の議決権		1,164,157	

(注) 完全議決権株式(その他)における普通株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式 1,426,053株(議決権個数 14,260個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本瓦斯株	東京都渋谷区代々木4 - 31 - 8	2,131,900		2,131,900	1.8
計		2,131,900		2,131,900	1.8

(注) 上記のほか、「役員報酬BIP信託」導入に伴い設定された役員報酬BIP信託が所有する当社株式 1,426,053株を四半期連結貸借対照表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、協立監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,453	13,117
受取手形及び売掛金	14,996	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	12,455
商品及び製品	5,449	4,189
原材料及び貯蔵品	145	117
その他	1,925	5,330
貸倒引当金	204	78
流動資産合計	34,764	35,131
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,659	15,632
機械装置及び運搬具（純額）	33,161	32,108
工具、器具及び備品（純額）	883	857
土地	30,197	30,185
リース資産（純額）	4,866	5,826
建設仮勘定	1,019	1,391
有形固定資産合計	85,786	86,002
無形固定資産		
のれん	4,133	3,514
その他	4,220	4,506
無形固定資産合計	8,354	8,020
投資その他の資産		
投資有価証券	2,169	2,503
その他	13,981	14,051
貸倒引当金	4,936	5,008
投資その他の資産合計	11,214	11,546
固定資産合計	105,356	105,569
資産合計	140,120	140,701

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,927	7,766
電子記録債務	3,965	3,497
短期借入金	2,000	11,520
1年内返済予定の長期借入金	10,837	11,236
未払法人税等	2,871	1,975
賞与引当金	345	392
その他	8,258	8,241
流動負債合計	37,206	44,631
固定負債		
長期借入金	23,332	17,123
株式報酬引当金	786	923
ガスホルダー修繕引当金	285	238
製品自主回収関連損失引当金	338	326
退職給付に係る負債	2,862	2,936
その他	5,965	6,852
固定負債合計	33,571	28,401
負債合計	70,778	73,033
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,070	7,070
資本剰余金	5,860	5,860
利益剰余金	61,468	60,019
自己株式	5,754	5,820
株主資本合計	68,644	67,129
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	472	403
為替換算調整勘定	271	174
退職給付に係る調整累計額	51	41
その他の包括利益累計額合計	693	535
非支配株主持分	4	3
純資産合計	69,342	67,668
負債純資産合計	140,120	140,701

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	61,489	65,410
売上原価	31,745	36,178
売上総利益	29,744	29,231
販売費及び一般管理費	1 25,999	1 26,909
営業利益	3,745	2,322
営業外収益		
受取利息	5	1
受取配当金	19	7
不動産賃貸料	37	31
受取保険金	22	25
保険配当金	21	15
持分法による投資利益	-	13
その他	166	35
営業外収益合計	273	129
営業外費用		
支払利息	79	71
その他	13	38
営業外費用合計	92	109
経常利益	3,925	2,342
特別利益		
固定資産売却益	11	69
投資有価証券売却益	224	1,255
特別利益合計	236	1,324
特別損失		
固定資産売却損	2	16
固定資産除却損	81	67
投資有価証券売却損	-	2
減損損失	464	-
組織再編費用	49	-
特別損失合計	597	86
税金等調整前四半期純利益	3,563	3,581
法人税、住民税及び事業税	1,148	1,963
法人税等調整額	5	829
法人税等合計	1,143	1,134
四半期純利益	2,420	2,446
非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,421	2,448

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
四半期純利益	2,420	2,446
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	243	69
退職給付に係る調整額	10	9
持分法適用会社に対する持分相当額	20	97
その他の包括利益合計	275	157
四半期包括利益	2,695	2,289
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,696	2,290
非支配株主に係る四半期包括利益	0	1

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,563	3,581
減価償却費	4,693	5,055
減損損失	464	-
のれん償却額	567	698
貸倒引当金の増減額(は減少)	45	54
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	126	74
株式報酬引当金の増減額(は減少)	64	136
製品自主回収関連損失引当金の増減額(は減少)	14	11
受取利息及び受取配当金	24	9
支払利息	79	71
為替差損益(は益)	60	61
持分法による投資損益(は益)	-	13
固定資産売却損益(は益)	8	53
固定資産除却損	81	67
投資有価証券売却損益(は益)	224	1,252
売上債権の増減額(は増加)	2,910	8,061
棚卸資産の増減額(は増加)	1,646	118
未収入金の増減額(は増加)	120	2,908
仕入債務の増減額(は減少)	3,163	2,611
未払消費税等の増減額(は減少)	810	128
前受金の増減額(は減少)	6	117
その他	29	297
小計	9,735	11,195
利息及び配当金の受取額	24	8
利息の支払額	79	73
法人税等の支払額	5,336	2,854
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,344	8,276
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,112	4,158
有形固定資産の売却による収入	35	89
無形固定資産の取得による支出	572	1,041
のれんの取得による支出	1,262	81
投資有価証券の取得による支出	0	1,125
投資有価証券の売却による収入	594	1,736
貸付けによる支出	8	2
貸付金の回収による収入	7	9
その他	76	84
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,394	4,658

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	11,000	47,520
短期借入金の返済による支出	11,000	38,000
長期借入れによる収入	15,000	-
長期借入金の返済による支出	7,430	5,808
自己株式の取得による支出	1,205	3,548
配当金の支払額	1,405	2,473
その他	543	673
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,415	2,984
現金及び現金同等物に係る換算差額	26	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,391	633
現金及び現金同等物の期首残高	16,528	12,411
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 17,920	1 13,045

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
第1四半期連結会計期間より、重要性が増した東京エナジーアライアンス株式会社を持分法の適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<p>1 収益認識に関する会計基準等</p> <p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりです。</p> <p>(1) LPガス事業及び電気事業の収益認識</p> <p>従来、LPガス事業及び電気事業において、検針日に顧客の使用量に基づき収益の計上が行われる「検針日基準」により収益を認識していましたが、収益認識会計基準等に基づき履行義務の識別およびその充足時点について検討を行った結果、LPガス事業及び電気事業の収益は期末日までの顧客の使用量を計上する「期末日基準」により収益を認識することにいたしました。なお、都市ガス事業につきましては、ガス事業会計規則に則り、従来通り「検針日基準」により収益を認識しております。</p> <p>この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の期首残高が1,900百万円増加しております。また、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上高が1,416百万円、売上原価が683百万円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ733百万円減少しております。</p> <p>(2) 再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく賦課金の会計処理</p> <p>従来、顧客が負担する再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく賦課金について収益に含めて計上していましたが、収益認識会計基準に基づき、収益を認識しない方法に変更いたしました。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の電気事業セグメントの売上高及び売上原価が1,171百万円減少しております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しています。</p> <p>収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。</p> <p>2 時価の算定に関する会計基準等</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料及び手当	4,629百万円	4,630百万円
減価償却費	4,652百万円	5,022百万円
支払手数料	6,459百万円	7,103百万円
賞与引当金繰入額	354百万円	348百万円
退職給付費用	333百万円	321百万円

- 2 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社は、ガス事業を主力としており、気温が低い秋から冬に販売量が伸びる傾向にあり、売上高及び利益は下期に偏る傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	17,932百万円	13,117百万円
役員報酬BIP信託別段預金	12百万円	72百万円
現金及び現金同等物	17,920百万円	13,045百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,405	35.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金 8百万円が含まれています。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月2日 取締役会	普通株式	2,509	62.5	2020年9月30日	2020年11月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金30百万円が含まれています。

3. 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、「役員報酬BIP信託」(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)の延長に伴い、当該信託が当社株式の取得を行いました。信託に残存する当社株式は自己株式として計上しております。これにより、当第2四半期連結累計期間において自己株式が1,209百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が7,284百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,468	62.5	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金 30百万円が含まれています。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月28日 取締役会	普通株式	2,911	25.0	2021年9月30日	2021年11月17日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金 35百万円が含まれています。

3. 株主資本の著しい変動

自己株式の取得

当社は、2021年4月27日に開催した取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、取得株式の総数2,000,000株、取得価額の総額4,000百万円を上限として2021年4月28日～2022年3月31日の期間で東京証券取引所における市場買付けにより自己株式の取得を進めました。これにより、当第2四半期連結累計期間において自己株式を2,000,000株取得し、3,547百万円増加しております。

自己株式の消却

当社は、2021年4月27日に開催した取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2021年5月20日付で、自己株式1,987,800株の消却を実施いたしました。これにより、利益剰余金及び自己株式がそれぞれ3,413百万円減少しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が5,820百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	L P ガス事業	電気事業	都市ガス事業	
売上高				
外部顧客への売上高	30,349	6,027	25,112	61,489
セグメント利益	19,480	548	9,714	29,744

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	L P ガス事業	電気事業	都市ガス事業	
売上高				
(1) L P ガス・電気・都市ガス 当期首から9月検針日 までに生じた収益	23,617	9,569	21,244	54,432
9月検針日から当期末日 までに生じた収益	2,805	796		3,601
合計	26,423	10,365	21,244	58,034
(2) 機器、受注工事、 プラットフォーム等	4,883		2,492	7,375
顧客との契約から生じる収益	31,307	10,365	23,737	65,410
外部顧客への売上高	31,307	10,365	23,737	65,410
セグメント利益	18,904	1,175	9,152	29,231

2. 報告セグメントの利益又は損失の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
報告セグメント計	29,744	29,231
販売費および一般管理費	25,999	26,909
四半期連結財務諸表の営業利益	3,745	2,322

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度より、従来「L P ガス事業」に含まれていた「電気事業」について、重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。また、前連結会計年度より、当社グループの事業展開や経営資源の配分方法等、経営者の意思決定及び業績評価に使用されている情報を実態に即して見直しをした結果、報告セグメントの利益を「営業利益」から「売上総利益」とする方法に変更しております。なお、当第2四半期連結累計期間の比較情報として開示した前第2四半期連結累計期間のセグメント情報について、変更後の報告セグメント及び変更後の利益又は損失の算定方法により作成しており、前連結会計年度に開示した第2四半期連結累計期間に係る報告セグメント及びセグメント情報の利益又は損失の算定方法との間に相違が見られます。

また、会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「L P ガス事業」の売上高は1,345百万円減少、セグメント利益は787百万円減少し、「電気事業」の売上高は1,192百万円減少、セグメント利益は105百万円増加し、「都市ガス事業」の売上高及びセグメント利益は50百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	20円26銭	21円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,421	2,448
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,421	2,448
普通株式の期中平均株式数(千株)	119,524	116,141

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2021年4月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。
3. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数(分割後株式数)は、前第2四半期連結累計期間925,453株、当第2四半期連結累計期間 1,448,554株であります。

2 【その他】

2021年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・ 2,911百万円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・ 25円00銭
- (ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 2021年11月17日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

なお、中間配当による配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金35百万円を含めております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

日本瓦斯株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

東京事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝 田 潔

業務執行社員 公認会計士 岩 切 靖 雅

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本瓦斯株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本瓦斯株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。